

運用マネージャーの登録基準について

1. 信託銀行又は投資一任契約に関する投資運用業を営む登録会社であること
2. 会社経営が安定的であること
 - ①業績：良好であること
 - ②財務状態：健全であること
 - ③母体企業（ある場合）：母体企業の信用力が高く支援が期待できること
3. 運用哲学が明確、かつ、合理的であること（応募商品について）
4. 運用プロセスが運用哲学と整合的であること（応募商品について）
5. 運用体制が整備されていること（応募商品について）
 - ①ファンドマネージャー：主要なマネージャーの経験年数が5年以上であること
 - ②運用システム、分析ツールが充実されていること
6. 運用実績が良好であること
7. コンプライアンス体制が確立されていること
8. 過去5年間重大な不祥事を起こしていないこと
9. 原則として、責任投資原則（PRI）に署名していること